

令和2年度 矢板市人事行政の運営などの状況について

矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用状況や離職状況・職員の給与の仕組み・支給状況などについて、お知らせします。

問い合わせ／総務課 ☎（43）1113

部門別職員数 基準日：4月1日（単位：人）

部門	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般行政	127	126	124
福祉行政	61	61	64
一般行政計	188	187	188
特別行政	43	40	38
公営企業等	31	31	30
総合計	262	258	256

職員の任免状況 (単位：人)

部門	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度					
	退職者数		採用者数		退職者数		採用者数					
	定年	その他	試験	選考	定年	その他	試験	選考				
一般行政職	4	6	10	-	5	6	7	2	6	3	10	1
技能労務職	3	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	-
合計	13	6	10	14	9	13	11					

※採用者数のうち、選考は警察からの派遣などによる採用です。

人件費の状況（一般会計）

支出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
175億5,879万円	19億2,565万円	11.0%

給与費の状況（一般会計）

給料	職員手当	合計
9億934万円	5億3,402万円	14億4,336万円

※職員手当に退職手当は含みません。

職員手当の内訳

手当の種類	金額 (万円)
扶養手当 (扶養親族のある職員に支給)	1,991
住居手当 (借家等に居住し家賃を払っている職員に支給)	848
時間外勤務手当 (正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給)	5,212
宿日直手当 (日直業務に従事したときに支給)	107
管理職手当 (管理職の職責に応じ支給)	4,381
管理職員特別勤務手当 (管理職員が週休日または休日に勤務したときに支給)	46
通勤手当 (電車、自家用車等により通勤する職員に支給)	1,247
特殊勤務手当 (危険、困難、不健康な業務に従事したとき支給)	-
児童手当 (中学3年生以下の児童を持つ職員に支給)	1,084
期末・勤勉手当 (民間企業のボーナスなどに相当し、年2回支給)	38,487
合計	53,403

期末・勤勉手当の支給割合

	6月支給	12月支給	計
期末手当	1.300月分	1.250月分	2.550月分
勤勉手当	0.950月分	0.950月分	1.900月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。(国と同じ)

退職手当の基礎支給割合

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合退職	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
定年・応募認定退職	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

退職手当の支給割合は、加入している栃木県市町村総合事務組合が国の支給割合を参考に決定しています。また、矢板市では定年退職時特別昇給を平成16年度より廃止しています。

そのほかの主な職員手当の支給額

	内容	
扶養手当 ※国と同じ	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
住居手当 ※国と同じ	賃貸住宅	
	○家賃が27,000円以下	家賃の月額から16,000円を控除した額
	○家賃が27,000円を超えるもの	11,000～28,000円
通勤手当 ※国と同じ	持家住宅	支給なし
	交通機関利用者	運賃相当額
	自動車等利用者	
	○片道 2km未満	支給なし
	○片道 2km以上 5km未満	2,000円
	○片道 5km以上 10km未満	4,200円
	○片道 10km以上	7,100～31,600円

特別職の報酬額

	給料・報酬月額 (4月1日現在)	期末手当	
市長	890,000円	6月期	1.700月
副市長	705,000円		
議長	440,000円	12月期	1.650月
副議長	355,000円		
議員	325,000円	計	3.350月

職員の初任給の状況

	月額	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

経験年数別・学歴別平均給料月額

		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	238,789円	275,736円	316,467円
	高校卒	202,500円	224,900円	238,300円
技能労務職	高校卒	-	-	-

主な職員研修の実施状況

職員の能力向上による、より充実した住民サービスを目的として、県や各行政機関主催の職員研修に、職種に合わせて参加しています。

(単位：人)

研修機関	受講人数(延べ)	備考
塩谷・那須南ブロック研修	67	新採用職員研修ほか11講座
栃木県市町村振興協会研修	32	管理者研修ほか25講座
とちぎ建設技術センター等	40	建設行政職員基礎研修ほか19講座

職員の健康の保持増進対策

- 健康診断の実施
(職員の定期健康診断、人間ドック利用助成など)
- メンタルヘルス対策
(研修会への参加、職場の状況・職員の症状に合わせた産業医による相談など)
- 福利厚生事業の実施
(地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復のための事業実施など)

	令和元年度	令和2年度	比較増減額
レクリエーション等	-	-	-
人間ドック助成	630,000円	585,000円	△45,000円
その他(常備薬等)	66,627円	47,475円	△19,152円
合計	696,627円	632,475円	△64,152円

「地域包括支援センター」は、高齢者とその家族を支援します

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢者本人はもちろん、家族や地域住民の相談に応えるため、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、お互いに連携を取り合いながら「チーム」として、総合的に皆さんを支えます。

高齢者の実態把握事業へのご協力について

矢板市では、高齢者の方を対象に、生活状況、健康状態、家族状況などの内容について訪問による聴き取りを行っております。地域包括支援センターの職員が訪問した際にはご協力をお願いします。



地域包括支援センター



主任ケアマネジャー
社会福祉士
保健師

どんな支援がうけられますか？

地域包括支援センターでは、具体的に①～④のような相談や支援を行っています。特に認知症に関わることで、両センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置して、専門員2人と認知症サポート医1人がチームを組んで、認知症の方やその疑いのある方、またそのご家族に対して手厚い支援を行っています。

①さまざまな相談ごと

- ・地域に住む高齢者に関する相談
- ・高齢者やその家族が抱える悩みや相談

②その人らしく生きるために

- ・虐待を受けている、その恐れがある人がいる
- ・虐待をしてしまう
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・訪問販売の被害にあった

③暮らしやすい地域のために

- ・住み慣れた地域で安心して暮らしたい

④健康や介護のこと

- ・介護予防サービスを利用したい
- ・要介護認定の申請を代行してほしい
- ・日常生活に不安がある
- ・今の健康を維持したい

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

地域包括支援センターの窓口の運営について

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターには、高齢者やその家族のほか、地域の関係者や介護サービス事業所の職員など、大勢の方が訪れます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来所時の注意事項をお伝えすることがございますので、当面の間、相談窓口をご利用の際は、事前に電話連絡をお願いします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「ちょっと困ったなあ…」そんな時は、ぜひ私たちにご相談ください。まずはお電話を。

●矢板市地域包括支援センターやしお

☎ (47) 5577

住所／平野 1362-12 (特別養護老人ホーム八汐苑内)

担当地域／

- ・泉地区
- ・矢板地区西部の行政区

矢板1～4区、富田、木幡東、木幡西、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、合会、片俣、塩田、幸岡、下太田、荒井、土屋



●矢板市地域包括支援センターすえひろ

☎ (47) 7005

住所／末広町 45-3 (尾形クリニック内)

担当地域／

- ・片岡地区
- ・矢板地区東部の行政区

矢板5・6区、末広町、針生、中、東町、沢、豊田、成田、ロビンシティ矢板、ハッピーハイランド矢板



福祉リフォーム 空き家リノベーション
不動産のご相談

株式会社あいる 矢板営業所
矢板市鹿島町 12-13
携帯：090-4360-3395 お気軽にお問い合わせください

矢板市民の便利アプリ
矢板市公式アプリケーション「やいたぶ」

子育てやイベント情報など、お役立ち情報をあなたのスマホにお届け!

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなど、国の基準に該当する場合は、申請により保険税(料)の全部または一部を減免します。該当すると思われる方は、事前に電話でお問い合わせください。

申請・問い合わせ／税務課 ☎ (43) 1115

税目	対象	減免額
○国民健康保険税 ○介護保険料(第1号保険料) ○後期高齢者医療保険料 ※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限のもの	・感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った。 ・感染症の影響により、令和3年の世帯主の事業、不動産、山林または給与収入の減少が見込まれる(前年と比較し、3割以上の減収であることなど)。 ※税目により要件が異なります。	対象保険税(料)の全額 対象保険税(料)に減免割合を乗じた額 ※減免割合は世帯主の前年合計所得額により異なります。

8月は国民健康保険適用適正化強化月間です 柔道整復師の施術にかかる療養費の支給適正化について

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設で、医療機関とは異なります。

国民健康保険が「使える」場合と「使えない」場合がありますので、正しく理解してかかるようにしましょう。

●国保を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けた場合に、保険の対象になります。ただし、保険医療機関(病院、診療所など)で、同じ負傷などの治療中は、施術を受けても対象になりませんので、ご注意ください。

また、骨折および脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術も対象にはなりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となります。

●治療を受けるときの注意

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い、支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院などの窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要となります。

※施術内容を文書などで確認させていただく場合がありますので、ご協力ください。

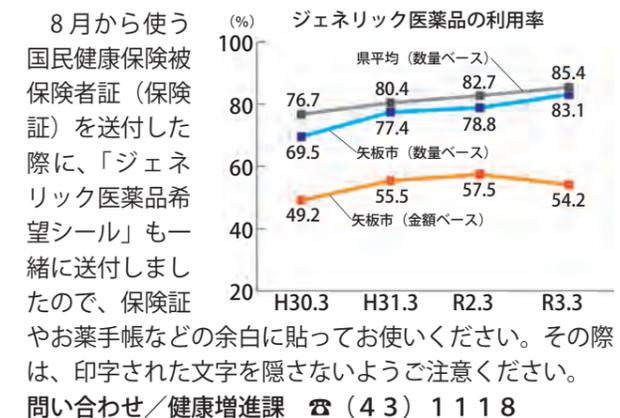
問い合わせ／健康増進課 ☎ (43) 1118

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に替えてみませんか？

医療機関などで処方される薬には、「新薬(先発医薬品)」と「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」があります。ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後にほかの医薬品メーカーが出している薬のことで、新薬と同じ有効成分で効能・効果の等しいものが厚生労働大臣から承認されています。

一般的に新薬と比べて安価なため自己負担を少なくすることができ、医療費を節約できます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

矢板市のジェネリック医薬品の利用率は、令和3年3月の数量ベースで83.1%と県平均を下回っており、金額ベースでは54.2%となっています。



8月15日は終戦の日（終戦記念日）です

8月15日（日）、戦後76年目の終戦の日（終戦記念日）を迎えます。戦没者を追悼し平和を祈念する日として、政府主催による全国戦没者追悼式が日本武道館で、栃木県遺族連合会主催による栃木県戦没者追悼式が護国神社で執り行われる予定です。
当日は半旗を掲揚し、正午のサイレンの合図による、1分間の黙とうをささげましょう。

～原爆死没者に黙とうを～
8月6日8:15は広島市に、8月9日11:02は長崎市に原爆が投下された日時です。
当日は、原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、黙とうをささげましょう。

問い合わせ／社会福祉課 ☎（43）1116

社会教育委員が決まりました

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき設置され、社会教育に関し、教育委員会に助言することを任務として

ています。（任期2年）
問い合わせ／生涯学習課 ☎（43）6218

谷口 好正 (矢板市小中学校 校長会)	和氣 ちか (矢板市PTA 連絡協議会)	大類 正雄 (矢板市文化協会)	小川 幸子 (学識経験者)
齋藤 孝浩 (矢板市小中学校 校長会)	奥原 初男 (矢板市子ども会 連合会)	齋藤 幸男 (矢板市自治公民館 連絡協議会)	海瀬 元之 (学識経験者)
豊岡 弘明 (たかはらさくら 青年会議所)	山口 忠男 (矢板市スポーツ 協会)	伊藤 幹夫 (矢板市議会)	伏木 淑乃 (学識経験者)
大野 文子 (矢板市婦人会)	大森 敬生 (矢板市区長会)	中嶋 加代子 (学識経験者)	

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く。）を見舞う観点から、特別給付金を支給します。
給付対象／
①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給かつ令和3年度住民税均等割非課税の方 ※申請不要、7月に支給
②令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等で令和3年度住民税均等割非課税の方 ※申請が必要です。
③令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等で令和3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方 ※申請が必要です。
※令和4年2月28日までに生まれた新生児なども対象になります。

給付金額／児童1人当たり一律5万円
受付期間／8月2日（月）～令和4年2月28日（月）
申請方法／②・③に該当する方は、以下の①～④をお持ちいただき、窓口で申請してください。
①本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
②受取口座通帳の写し
③戸籍謄本又は住民票等の写し（対象児童と申請者の関係性が分かるもの）
④令和3年1月以降の任意の月の収入が分かる書類（配偶者等分も含む）
そのほか／低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請も受け付けています。詳しくは、市ホームページにて対象要件などをご確認ください。
申請・問い合わせ／子ども課 ☎（44）3600

粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

お盆などの休暇期間中に自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、「エコパークしおや」へ直接持ち込みをお願いします。
また、生活環境課窓口では、家庭で使用したコンテナに入らない大きさの家電製品を無料回収しています。
※コンテナに入るサイズの家電製品は、不燃ごみとしてごみステーションに出すことができます。
※家電リサイクル法・PCリサイクル法該当品、除湿機、オイルヒーター、布製品類は回収できませんので、ご注意ください。
問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

●エコパークしおや（安沢 3640）
☎（46）5711
受付時間／
平日（祝日を含む）8:30～17:00
土曜 8:30～12:00
料金／
10kgにつき100円
持ち込めないもの／
・家電リサイクル法該当品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機など）
・PCリサイクル法該当品（パソコンなど）
・自動車部品・農業資材
・コンクリート等ガレキ類、その他産業廃棄物



地図はこちら

募集 林業従事者支援事業費補助金

林業・木材産業成長化推進協議会は、本市の林業の成長産業化を促進するため、林業の担い手確保および育成、林業従事者の安全衛生にかかる費用の一部を負担します。
申請方法／申請用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて直接お持ちください。申請用紙は農林課窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

そのほか／予算額に達した場合、補助金をお出しできない場合がありますので、お早目にお申込みください。
申請・問い合わせ／
矢板市林業・木材産業成長化推進協議会事務局（農林課内） ☎（43）6210



詳しくはこちら

事業名称	補助対象	補助内容
UIターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業	本市に転入して林業に従事する45歳以下の方のアパートなど賃貸住宅家賃および引越し費用	補助額／賃料月額 2分の1（上限5万円・2年間） 引越費用 一律10万円（1回限り） ※アパート以外の転入については、引越費用のみ
林業研修及び資格取得等促進支援事業	林業に必要な免許取得や技能講習などにかかる費用	補助額／費用の2分の1（上限1人10万円）
林業従事者安全衛生対策支援事業	林業の労働に必要な安全装備品および安全機械器具などの購入費用	補助額／費用の2分の1（上限1事業所10万円）

農地パトロールを実施しています

農業委員会の活動計画の一環として、農地利用状況調査（農地パトロール）を行い、農地の違反転用、耕作放棄地、および遊休農地の発生防止に取り組んでいます。
農地パトロールは現地調査を行い、農地の違反転用の実態を調査・把握し、違反転用者に対し農地への回復などを指導、勧告するものです。また、耕作放棄地などに

ついては所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、今後の農地利用計画の提出など、指導をしていきます。
8月は農地パトロール強化月間です。農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員・事務局職員が調査に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。
問い合わせ／農業委員会事務局 ☎（43）6220

自動車運転免許を取ろう！ **大学生応援 キャンペーン** 

夏休み短期コースご予約受付中！ ▼詳しくはお問い合わせください

緑新グループ 矢板自動車学校 ☎0120-037-194 矢板市荒井137

詳しくはホームページをCheck！
矢板自動車学校 検索
TEL: 0287-43-1267

暮らしに寄添う会社 

Tsuchiya Eco System

☆浄化槽機器販売・管理・設計・施工 ☆下水道接続工事 ☆リフォーム全般☆ボイラー・エコ給湯機販売設置工事
〒329-2135 栃木県矢板市中606-145 ロビンティック-7 TEL 070-4427-0472 FAX 0287-46-7475

募集 いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ オリエンテーリング開催 1年前記念大会

オリエンテーリングは、競技者が一定の区画内に配された地点（コントロール）を、特別に作成された地図とコンパスを使用して可能な限り短時間で走破するスポーツです。デモンストレーションスポーツとして来年の国体では矢板市を会場に実施されるスポーツですので、ぜひご参加ください。
日時／8月28日（土）9：30集合 場所／長峰公園
定員／計50人 ＊先着順、市民の方は参加無料
申込方法／8月16日（月）までに、電話・ファクス・Eメールでお申し込みください。



【クラス】
・個人種別クラス／中学生以上
・男子、女子クラス／構成員全員が小学校高学年以上の2～4人グループ
・家族クラス／構成員に高校生以上の方と小学生以下の方を含む2～4人グループ
・矢板市民クラス／構成員全員が市民の2～4人グループ
または、中学生以上の個人 ＊市民限定の初心者向けコースです。
申込・問い合わせ／
国体・スポーツ局 ＊生涯学習課取次係
☎（43）6218 FAX（43）4436
✉ sports@city.yaita.tochigi.jp

募集 第14回塩谷地区ニュースポーツ交流会

日時／9月26日（日）8：30～（グラウンド・ゴルフのみ8：00～） ＊屋外種目は雨天中止

種目・場所	参加条件	申込方法
① グラウンド・ゴルフ 矢板市 日新多目的グラウンド	1チーム6人（うち女性2人以上）、4チームまで ＊年齢不問	8月31日（火）までに、参加費1人100円を添えて、国体・スポーツ局へお申し込みください。
② ソフトバレーボール 塩谷町 塩谷中学校体育館	1チーム7人以内、各部門2チームまで（※試合は1チーム4人で実施） レディースの部・メンズの部・トリムAの部（39歳以下）・トリムBの部（40歳以上） ＊レディースの部・メンズの部は年齢不問 ＊トリムA・Bは試合時、男女各2人を選出	
③ ラージボール卓球 さくら市 喜連川体育館アリーナ	1チーム単4人、複2人、補欠2人の8人（※4人以上で出場可） 39歳以下の部…3チームまで、40歳以上の部…5チームまで ＊性別不問	
④ ペタンク 高根沢町 石末運動場	1チーム5人（※3人以上で出場可）、5チームまで ＊年齢・性別不問	
⑤ ミニサッカー さくら市 SAKURA グリーンフィールド	1チーム監督1人（成人）、選手16人以内（※試合は8人制ルールで実施） 小学生の部…各学年原則2チームまで ＊性別不問	

そのほか／実施要項、参加申込書は国体・スポーツ局で配布しています。
問い合わせ／国体・スポーツ局 ☎（43）6218 ＊生涯学習課取次係

募集 中学生英語検定学習講座

中学生対象の「英語検定学習講座」を開講します。
4級・3級・準2級・2級の受検希望別に学習をサポートし、合格を目指します。ぜひお申し込みください。
日時・講師／全10回 土曜日14：00～16：00
【筆記試験 & Listening 対策】
① 8月21日 ② 8月28日 ③ 9月11日
④ 9月25日 ⑤ 10月2日
講師／民間教育施設 日本人専門スタッフ
【筆記試験 & 面接試験対策】
① 10月16日 ② 10月23日 ③ 11月6日
④ 11月27日 ⑤ 12月11日
講師／矢板市のALT（市内中学校などに在籍する外国人英語教員）および日本人専門スタッフ

場所／生涯学習館 研修室 参加費／無料
対象／市内在住の中学生 60人 ＊先着順
申込方法／8月13日（金）までに、インターネットまたは窓口でお申し込みください。
（<https://yaita-eiken.joytalk.education/>）
そのほか／
・各自市販の受検する級の問題集を準備してください。
・送迎は、保護者の責任のもと行ってください。（自転車可）
・服装は自由です。
・10回全てに参加できなくてもかまいません。できる範囲で参加してください。

申込・問い合わせ／教育総務課 ☎（43）6217



開催 豊田小学校地域開放デー ～思い出の学び舎にぜひお越しください～

豊田小学校は、閉校に伴い令和4年3月末に147年の歴史を閉じます。
そこで、縁ある皆さまに学校へ来ていただき、記念撮影をしたり、思い出の校舎内を歩いたり、前山を散策したりできる機会を設けさせていただきました。
しばし小学生時代へタイムスリップしてみたいかでしょうか？そして、豊田小へ温かなメッセージをお寄せいただければ幸いです。

日時／8月14日（土）①10：00～12：00
②13：00～15：00

開放場所／校庭・前山・校舎内 ＊教室など一部入室制限あり
対象／豊田小学区内の住民の方および豊田小に縁のある皆さま
そのほか／今後の感染状況によっては、実施できない場合もあります。予めご了承ください。
問い合わせ／豊田小学校 ☎（43）0332

募集 第54回市文化祭・出展者

種目	日時	場所
作品展 書道、絵画、写真、 手工芸、文芸など	11月1日（月） ～3日（祝・水） 9：00～16：00 ＊最終日は15：00まで	生涯学習館
華展		
盆栽展		

対象／市内に在住・通勤・通学している方、市文化協会会員
申込方法／8月31日（火）までに、生涯学習課、矢板・泉・片岡公民館で配布している申込用紙でお申し込みください。

そのほか／
・出展は1人1点まで
・日時、場所は変更になる場合があります。
・新型コロナウイルス感染症の具体的感染予防対策をした上で開催します。会場については、「3つの密」を避けるため、分散することもあります。
申込・問い合わせ／文化祭運営事務局（生涯学習課内）
☎（43）6218

舗装修繕工事を実施します

舗装の老朽化対策や防災・減災対策の取り組みの一環として補修工事を実施します。通行の支障となる場合もあるかと思いますが、ご協力をお願いします。
工事場所／市道東町鹿島町1号線（舗装修繕工事）
工事期間／8月～11月末
問い合わせ／建設課 ☎（43）6212



緑新スタジアム YAITA （陸上競技場）利用開始

令和4年開催の第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」で、サッカー（少年女子）の競技会場となる緑新スタジアム YAITA（矢板運動公園陸上競技場）において、県補助金およびスポーツ振興くじ助成金を活用して、天然芝の張り替え、更衣室の改修など諸工事が完了しましたので、利用を開始します。
利用開始日／8月17日（火）
利用申込・問い合わせ／
市施設管理公社 ☎（43）4620



プレミアム商品券 0287 75411
私の老眼鏡は新聞もテレビも見えます！
うるいね

認定補聴器技能者
ID番号 38532
登録番号 20-3418
菊地理
有効期間 2018年4月1日～2023年3月31日
公益財団法人 テクノエイド協会
耳も汗をかきます！寝る前に乾燥ケースに入れましょう。永くお使いいただくコツです。

やいた補聴器
ジュエリきくち
ダイユー矢板店前木曜定休
営業時間 10:00～18:30
0287-43-1347

募集 緑とつつじの八方高原ふるさと便【限定200口】

受付期間／
8月17日(火)～9月6日(月) 8:30～17:00
※土・日を除く(道の駅やいたは、土・日申込可能)
発送予定日／
9月22日(水)

野菜便 10品目:3,900円 12品目:5,400円
矢板たかはら米、味噌、巨峰、生しいたけ、
なす、りんごジュース、たまご など

新米 7kg:3,900円 11kg:5,400円
「矢板たかはら米」 15kg:7,000円

フルーツ便 5品目:3,900円
【限定30口】 矢板たかはら米、シャインマスカット、梨 など

※すべて送料込みの金額です。
(お届け先が北海道・四国・九州の場合は、別途300円、
沖縄の場合は、別途1,500円がかかります。)
※農作物の生育や天候により、発送日・品目が変更になる
場合もありますので、あらかじめご了承ください。



※写真はイメージです。

申込方法／
農林課、農業公社、道の駅やいたにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。
問い合わせ／
矢板市ふるさと便推進協議会事務局(市農業公社内)
☎(43)2650 FAX(43)2651
HP <http://www.yaita-nougyoukousya.jp>



お申し込みはこちら

募集 健康ウォーキング



健康づくりみどりの会によるウォーキングを行います。今年も市内をウォーキングします。あなたもぜひ参加してみませんか？



日時／9月18日(土) 市体育館 9:30 集合
10:00 出発、12:00 解散予定
コース／ともなり橋・長興寺・城の湯コース
※荒天時は、市体育館で体操などをする予定です。
対象・定員／市内在住の小学校高学年以上 20人 *先着順
参加費／100円(保険料含む) *当日集めます。
持ち物／飲み物、タオル、雨具など
申込方法／8月9日(月)～31日(火)までに、電話でお申し込みください。
申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

募集 世界の伝統手工芸「マクラメ」をつくろう

道具を使わずにできる簡単な結び方もあるので、小学校低学年のお子さんでも作ることができます。あなたの素敵なオリジナルの作品をつくってみませんか！



日時／9月11・18日(土) 9:30～11:30
場所／片岡公民館 研修室
定員／5人
*申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキにてお知らせします。
参加費／600円程度 *当日集めます
講師／卯野 サチ子先生
申込方法／8月24日(火)までに、電話または直接お申し込みください。
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101
*月曜・祝日休館

募集 健康ソムリエ養成講座

「健康」をテーマに、運動や食事量などの実技演習や講話を通して、家族みんなが健やかに過ごすための基礎知識を学ぶ講座を開催します。
場所／矢板公民館
対象／市内在住の70才未満の方で、かつ今まで当講座を受講したことがない方
定員／10人
*申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキにてお知らせします。
日時・内容／

参加料／200円(保険料含む)
申込方法／8月31日(火)までに、電話でお申し込みください。
※回ごとの個別のお申込みはできません。
※食生活改善推進員(矢板市健康づくりみどりの会)養成講座を兼ねています。
申込・問い合わせ／
健康増進課 ☎(43)1118

日時		内容
9月28日(火)	10:00～12:00	開講式 保健師講話「健康日本21(すこやか矢板21)について」、「健康づくりみどりの会とは？」
	13:00～15:00	薬剤師講話「かかりつけ薬局を持とう！」
9月29日(水)	10:00～12:00	栄養士講話「私にベストな食事量とは？」
	13:00～15:00	運動実技「脳から元気になろう！」
10月5日(火)	10:00～12:00	運動実技「おうちで簡単！楽しい！筋トレ！」
	13:00～15:00	歯科衛生士講話「きれいに磨けてる？正しい歯の手入れについて」
10月6日(水)	10:00～12:00	栄養士講話「適塩ってどれくらい？」
	13:00～15:00	保健師講話「生活リズムについて～今と昔の子育ての違い～」
10月7日(木)	10:00～12:00	栄養士講話「フレイルとは？」「災害時に備えてできること」 閉講式

募集 世界のお菓子を作ろう！

おいしいお菓子を作りながら楽しく仲間づくりしませんか？初心者でも楽しく参加できます。
日時・内容／全3回

	日時	内容
①	9月25日(土) 9:30	どら焼き(日本)
②	10月24日(日) 12:00	パリプレスト(フランス)
③	11月27日(土) 12:00	ティラミス(イタリア)

場所／矢板公民館 調理実習室
定員／12人
*申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキにてお知らせします。

参加費／3,500円(材料費3回分) *初回に集金します。
講師／野村 みどり先生
必要なもの／エプロン、三角巾、手拭きタオル、ゴムべら、泡だて器、ハンドミキサー、持ち帰り容器または袋、筆記用具
申込方法／8月24日(火)までに、電話でお申し込みください。
申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469
*月曜・祝日休館



募集 介護サポーター入門講座

生活支援の仕方や介護に関する初心者向けの講座です。修了後、学んだことをあなたの生活や地域で生かしてみませんか？
日時／全8回 13:00～16:30

日にち	日にち	日にち
① 9月2日(木)	② 9月9日(木)	③ 9月14日(火)
④ 9月29日(水)	⑤ 10月7日(木)	⑥ 10月12日(火)
⑦ 10月20日(水)	⑧ 10月28日(木)	

場所／きずな館 ほか 定員／10人

対象／市内在住で生活支援の仕方や介護の基礎を学んでみたい方
受講料／500円 *テキスト代、保険料など
申込方法／8月20日(金)までに、電話でお申し込みください。
*全ての日程を修了した方に「修了証明書」を発行しています。介護職員初任者研修などのカリキュラムが一部免除になるなど、ステップアップがしやすくなります。
申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44)3000

会員募集(特に女性会員)!
シルバー人材センターの会員を募集します
条件／市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
主な仕事／草刈り作業(草刈り機を使用)、除草作業(鎌を使用)
植木せん定作業(せん定道具を使用)、屋内外清掃など
申込・問い合わせ／矢板市シルバー人材センター
☎(43)6660

Pay Forward "やいた"のご当地アプリ登場!
加盟店募集中
お客様にイベントや商品情報などお得な情報を即時配信
活動報告などの情報発信としてもご利用出来ます!
Vesta 0287-46-5180